

国立大学病院における 消費税補填不足の解消に向けて ～平成27年度決算額調査結果から～

全国医学部長病院長会議 大学病院の医療に関する委員会
(千葉大学医学部附属病院長)

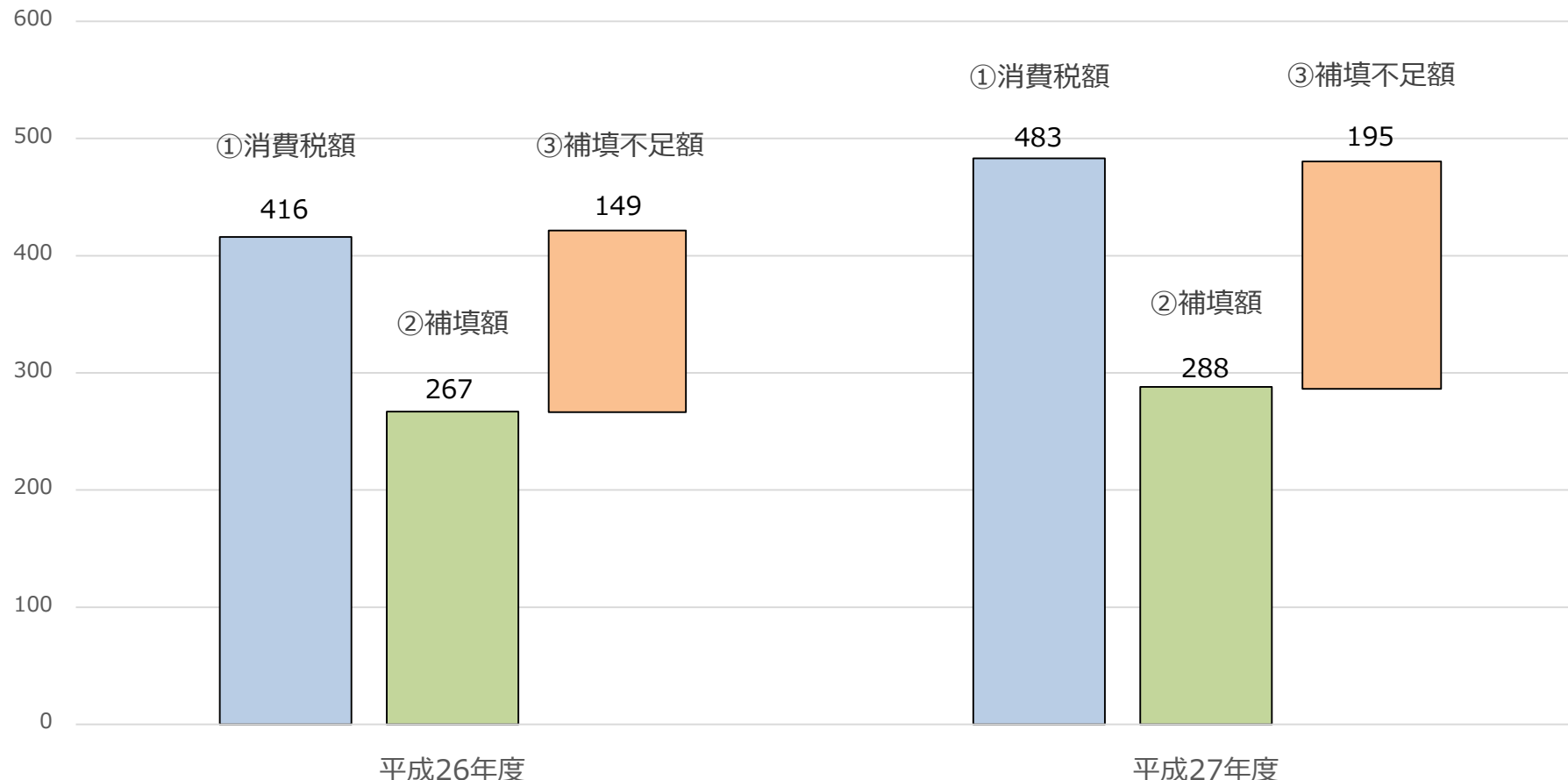
山 本 修 一

国立大学病院における 消費税補填不足額試算結果

国立大学病院における消費税補填不足額試算

○国立大学附属病院では、**消費税に対する補填が十分でない状況が継続**しています。

単位：億円



①消費税額は、附属病院の業務のうち教育、研究、受託・共同研究等を除く診療業務に係る医薬品費、医療材料費、委託経費、建物や診療機器の再開発等の経費に対する消費税額を計上しています。診療業務に対する補助金等を財源として行ったものも一部含まれていますが、再開発の際に措置される施設整備費（10%補助）は、教育研究業務に対する補助であるためここには含まれておりません。

②補填額は、診療報酬点数表での各項目における消費税相当分が明確でないこと、および、DPC対象病院のため入院診療で使用する医薬品や診療材料の多くが診断群分類毎の所定点数に含まれて算定され個別に算定できないため、附属病院収入の2.89%（※）に相当する額を計上しています。

③補填不足額は、①-②により計上しています。

※仕入税額相当額として診療報酬に上乗せされている額の割合（日本医師会が行った「医薬税制検討委員会答申（平成28年3月）」より）

国立大学病院における消費税補填不足額試算

単位：百万円

大学	課税仕入		うち消費税		診療報酬による補填額（2.89%相当額）		差引過▲不足額	
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
北海道大学	14,827	14,963	1,094	1,107	724	793	▲ 370	▲ 314
旭川医科大学	11,567	10,576	687	783	518	555	▲ 169	▲ 228
弘前大学	11,459	14,353	828	901	507	549	▲ 321	▲ 352
東北大学	20,081	19,782	1,477	1,465	980	1,057	▲ 497	▲ 408
秋田大学	10,559	10,920	776	805	458	495	▲ 318	▲ 310
山形大学	10,452	12,196	766	900	495	531	▲ 271	▲ 369
筑波大学	15,547	16,382	1,151	1,203	769	826	▲ 382	▲ 377
群馬大学	15,374	13,898	1,094	1,029	659	674	▲ 435	▲ 355
千葉大学	20,213	18,003	1,497	1,334	807	860	▲ 690	▲ 474
東京大学	24,841	23,675	1,827	1,737	1,158	1,212	▲ 669	▲ 525
東京医科歯科大学	16,361	19,785	1,212	1,287	767	836	▲ 445	▲ 451
新潟大学	15,729	17,315	1,141	1,278	679	743	▲ 462	▲ 535
富山大学	12,172	9,981	895	739	462	495	▲ 433	▲ 244
金沢大学	11,621	17,506	860	1,297	645	697	▲ 215	▲ 600
福井大学	8,279	10,224	604	758	412	445	▲ 192	▲ 313
山梨大学	10,071	17,308	728	1,194	443	480	▲ 285	▲ 714
信州大学	14,242	14,372	1,041	1,064	628	659	▲ 413	▲ 405
岐阜大学	10,473	13,377	758	976	507	550	▲ 251	▲ 426
浜松医科大学	11,051	12,868	719	916	491	545	▲ 228	▲ 371
名古屋大学	18,120	19,721	1,340	1,463	960	1,025	▲ 380	▲ 438
三重大学	12,215	20,351	904	1,486	535	596	▲ 369	▲ 890
滋賀医科大学	11,546	13,878	855	1,028	539	584	▲ 316	▲ 444
京都大学	19,939	33,169	1,465	2,254	946	998	▲ 519	▲ 1,256
大阪大学	19,755	24,503	1,465	1,813	941	1,022	▲ 524	▲ 791
神戸大学	18,273	19,312	1,281	1,430	805	890	▲ 476	▲ 540
鳥取大学	11,085	12,104	823	895	555	582	▲ 268	▲ 313
島根大学	8,432	8,765	622	648	430	478	▲ 192	▲ 170
岡山大学	16,047	18,795	1,188	1,392	825	896	▲ 363	▲ 496
広島大学	17,378	16,251	1,284	1,133	750	802	▲ 534	▲ 331
山口大学	11,964	15,907	877	1,178	579	608	▲ 298	▲ 570
徳島大学	11,231	14,430	819	1,027	579	600	▲ 240	▲ 427
香川大学	9,377	16,367	688	1,207	440	461	▲ 248	▲ 746
愛媛大学	10,444	12,220	771	905	510	545	▲ 261	▲ 360
高知大学	8,556	11,199	634	829	437	478	▲ 197	▲ 351
九州大学	22,782	21,173	1,665	1,549	1,001	1,196	▲ 664	▲ 353
佐賀大学	10,107	12,671	731	922	458	496	▲ 273	▲ 426
長崎大学	16,437	20,996	1,213	1,435	690	753	▲ 523	▲ 682
熊本大学	12,419	15,329	917	1,136	659	722	▲ 258	▲ 414
大分大学	9,072	17,151	668	1,257	474	495	▲ 194	▲ 762
宮崎大学	10,845	12,170	801	901	500	519	▲ 301	▲ 382
鹿児島大学	10,999	12,532	814	926	531	588	▲ 283	▲ 338
琉球大学	9,315	9,808	663	726	447	486	▲ 216	▲ 240
合計	571,257	666,286	41,643	48,313	26,700	28,822	▲ 14,943	▲ 19,491
平均	13,601	15,864	992	1,150	636	686	▲ 356	▲ 464

出典：国立大学附属病院長会議調

平成 2 7 年度国立大学附属病院 決算額調査結果

平成27年度 国立大学附属病院決算の概要

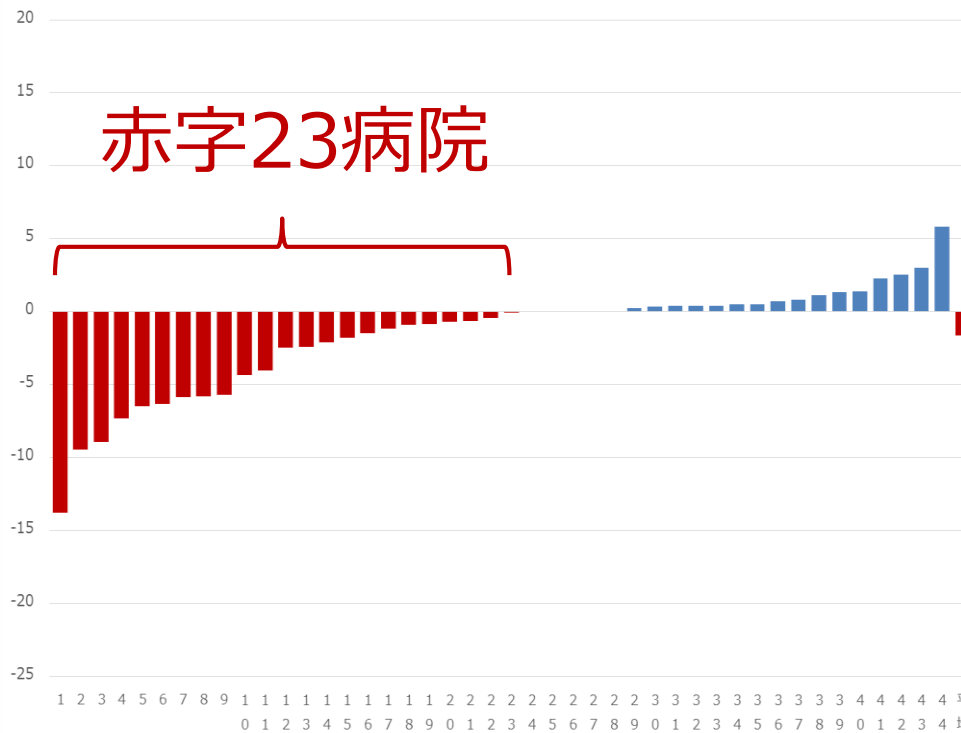
(単位：億円)

	事 項	決算額		
		平成27年度	平成26年度 (※確定額)	差引増△減額
収 入	附属病院収入	10,216	9,783	433
	運営費交付金収入	1,114	1,160	△46
	その他収入	200	167	33
	計	11,529	11,110	419
支 出	人件費	4,268	4,132	135
	医療費	4,190	3,969	221
	その他（物件費等）	2,188	2,186	1
	借入金償還費	860	894	△34
	計	11,505	11,181	324
収 支 差 引		24	△71	95

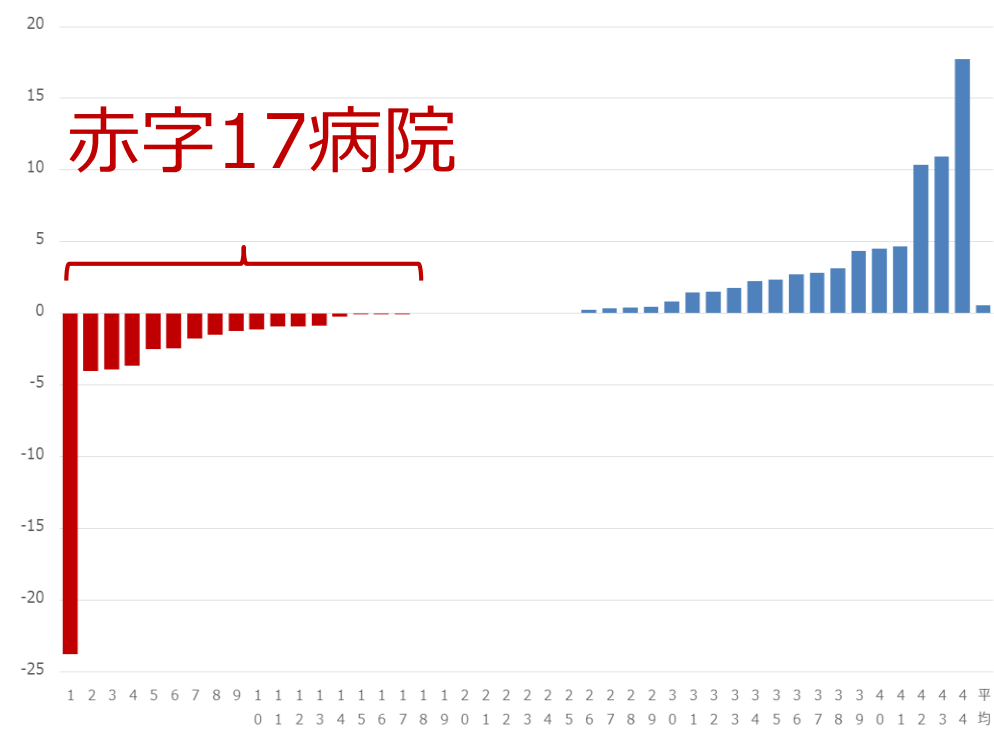
※外部資金を除く

各国立大学附属病院の収支の状況

＜平成26年度＞



＜平成27年度＞

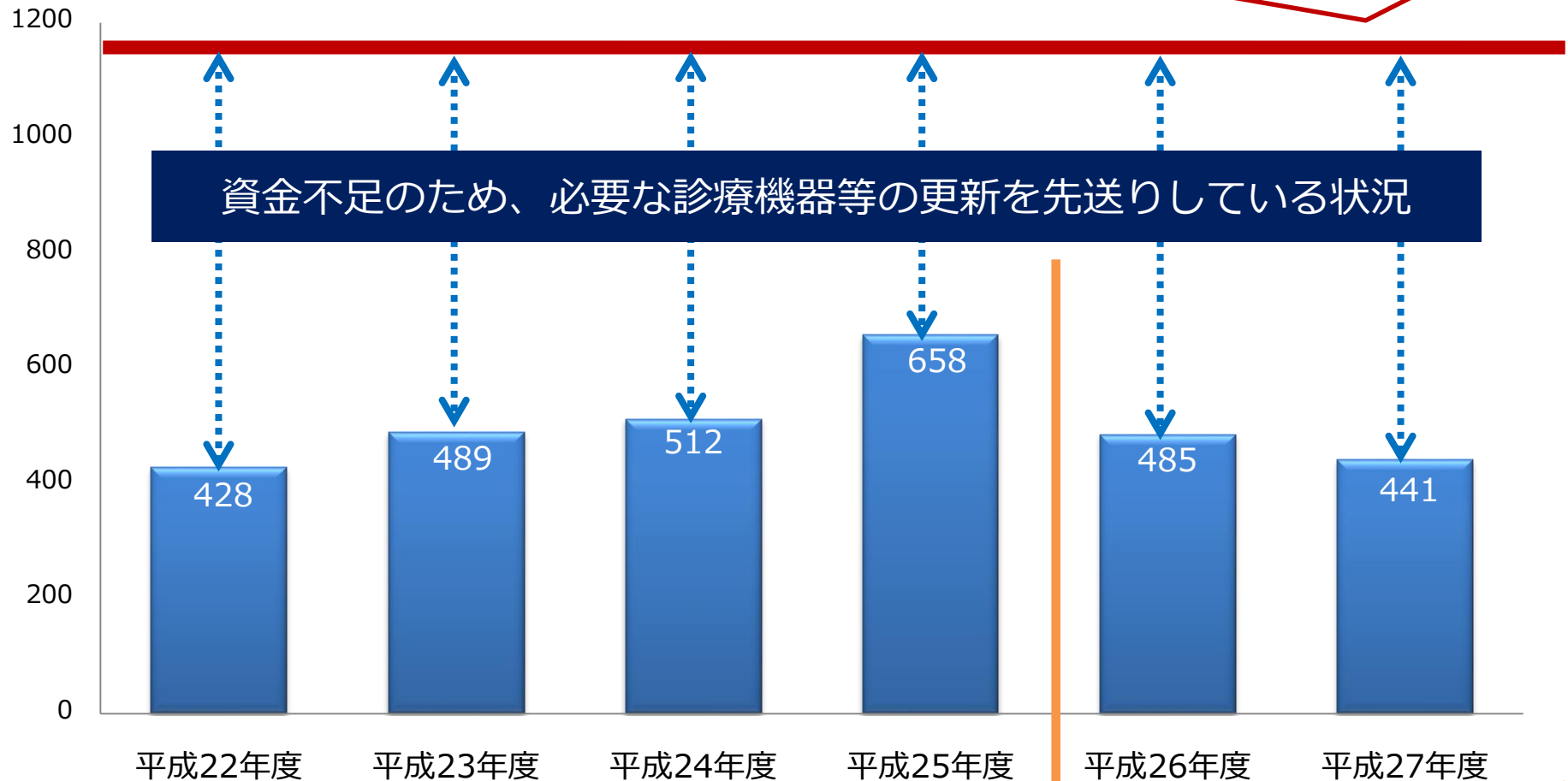


単位:億円 44病院が回答

国立大学病院における診療機器等取得額の推移

単位:億円

投資必要額1,170億円 (6年で更新する場合)



消費税8%となり、補填不足額が増加し、さらに厳しい状況に

出典：国立大学法人の決算関連書類

注 診療機器等の取得額は、各年度の支出額です。

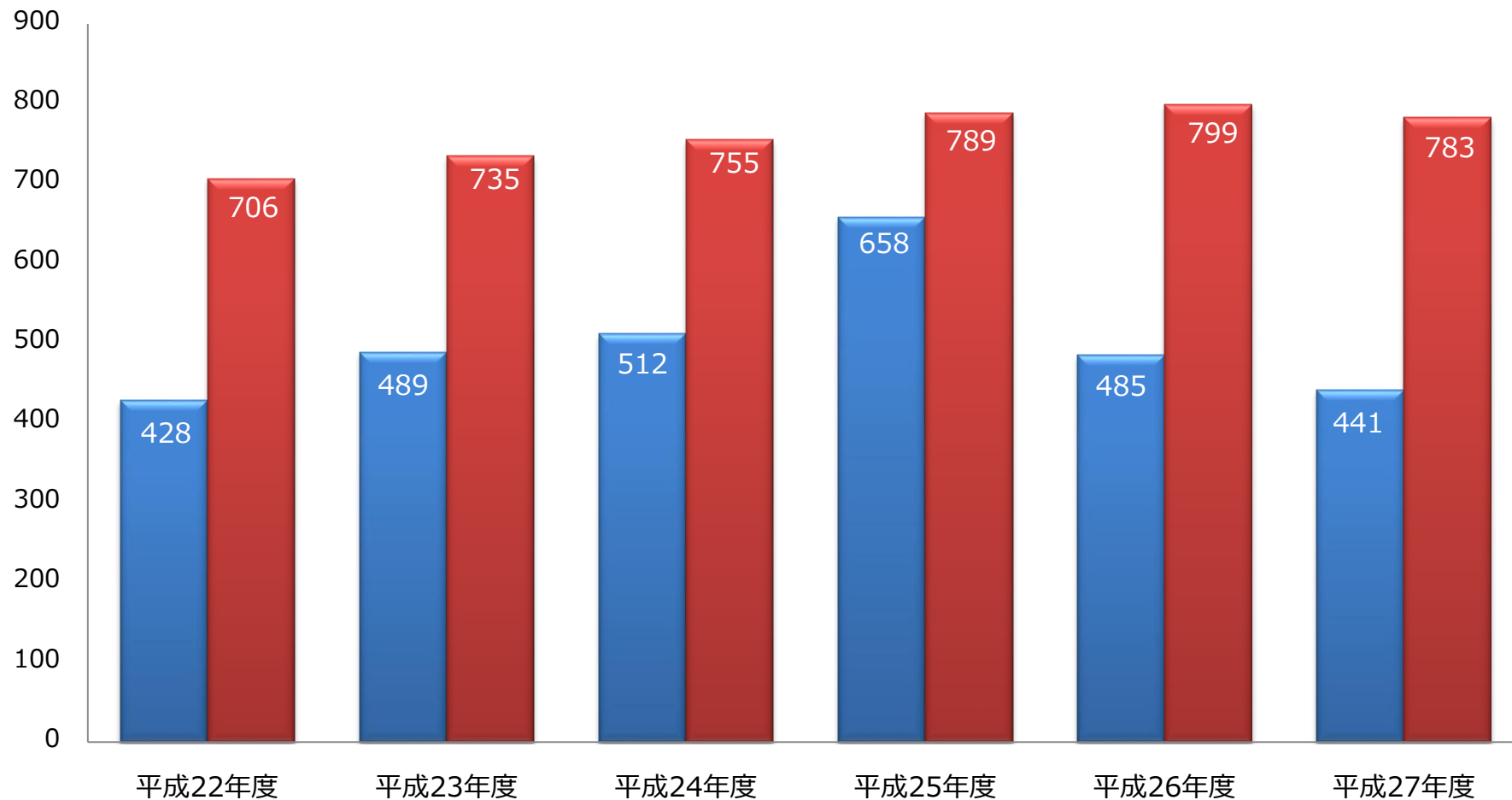
附属病院の活動に使用する50万円以上の診療機器や管理用機器などの総額を計上しています。

診療機器の老朽化の状況

単位:億円

■ : 診療機器等取得額

■ : 診療機器等の減価償却額



出典：国立大学法人の決算関連書類

注 診療機器等の取得額は、各年度の支出額です。
附属病院の活動に使用する50万円以上の診療機器や
管理用機器などの総額を計上しています。

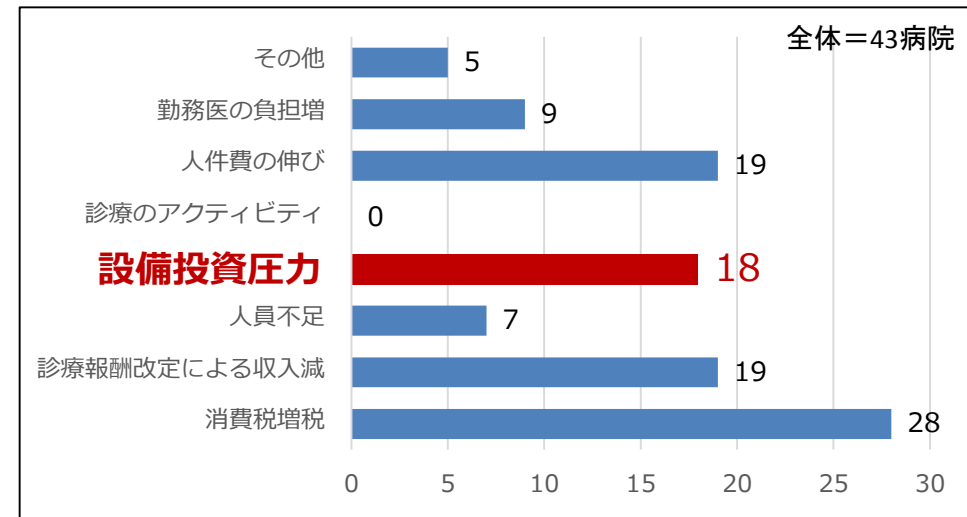
投資額が減価償却額に達していないため、
年々老朽化が進行

全国医学部長病院長会議「平成27年度大学病院経営実態調査」より

Q 1：病院長として、1年前と比べて貴病院の
全般的状況についてどのように感じていますか。

- 約7割（30病院）が「悪くなっている」と回答
（「悪くなっている」＋「少し悪くなっている」）
- そのうち、6割（18病院）が悪化の原因として、**「設備投資圧力※」**を挙げている

※設備投資圧力・・・病院内部における設備投資要望

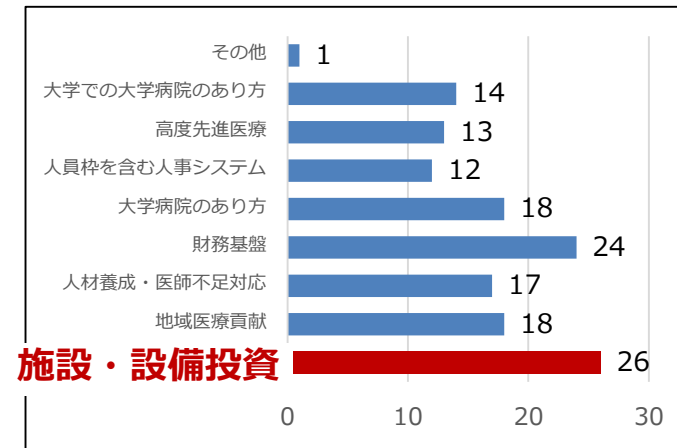
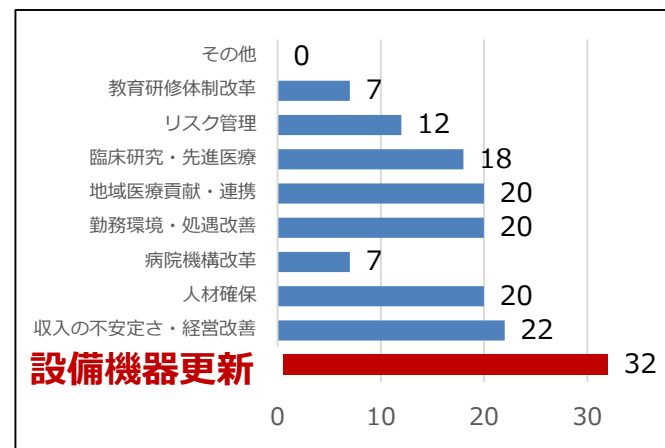
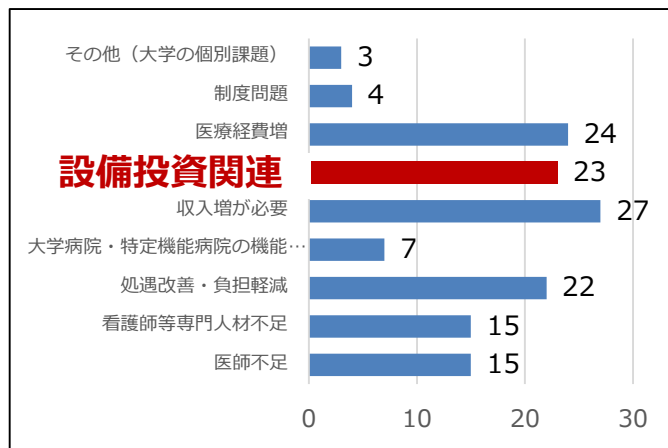


Q 2：病院長として感じる「大学病院の抱えている問題点」 複数選択（回答数43）

短期

中期

長期



短期、中期、長期いずれも、「設備投資」関連が問題点の上位に。

診療機器以外に行っている経費削減

人件費

- 医療従事者の給与の一律削減
- 退職した医師の後任補充を凍結 など

委託費

- 物流業務、病棟受付業務、警備業務委託経費の抑制（回数や時間の見直し） など

備品費

- 修繕費の抑制
- 医療消耗材料の抑制（種類統一や近隣病院との共同購入） など

薬品費

- 後発医薬品の採用促進
- 医薬品購入単価の見直し など

その他

- 光熱水料の削減（井水の活用や室温設定の見直し）
- 管理経費の削減（会議資料や書類の電子化） など



懸命な経営努力も限界にきています。
このままでは国民の皆さんに「高度医療を提供する」という
大学病院の役割が果たせなくなります。

案1 診療報酬上乘せ分（2.89%）超過分を還付する制度の創設

○概要（日本医師会が行った「医業税制検討委員会答申（平成28年3月）」による）

現行の非課税制度を前提として、診療報酬に仕入税額相当額として上乘せされている2.89%相当額（注）を上回る仕入消費税額を負担している場合には、その超過額の税額控除（還付）を認める新たな制度を創設する

（注）内訳は、平成元年の0.76%、平成9年の0.77%、平成26年の1.36%。

○課題

- ・ 還付財源の確保
- ・ 2.89%という数値の妥当性

案2 特定機能病院の機能維持のための新たな財政措置の創設

○概要（国立大学附属病院長会議「特定機能病院の機能維持のための新たな財政措置要望」（平成27年8月4日）による）

高度医療機能維持のために更新する設備備品のうち一定額（国立大学の場合、政府調達に関する協定等に準じ1,300万円）以上の設備投資への補助

（例）PET-CT、ガンマナイフ、サイバーナイフ、MRI、CT、質量分析装置、次世代シーケンサー、デジタルPCR測定装置、体外式膜型人工肺、人工呼吸器、生体情報モニタリングシステム、手術支援ロボット、高解像度手術顕微鏡装置、手術支援ナビゲーションシステム など

○課題

- ・ 補助財源の確保
- ・ 特定機能病院にのみ財政措置を行うことの妥当性